

令和6年度 訪問看護ステーション事業計画

基本理念 事業運営体制の整備を図り、高齢社会及び多様なニーズに対応できるよう努力し、地域社会に貢献するとともに、私たち自身も地域の方と成長し共に満足を得る。

基本方針 1. 高齢者及び療養者の家庭における療養生活を支援し、心身の機能回復を目指します。
2. 最期まで住み慣れた地域で穏やかに過ごせるように関わります。

長期目標 訪問看護ステーションの質の向上に努め、安定したサービスを提供する

短期目標 自己評価を行い、知識・質の向上を図り、意欲や向上心が湧く職場を作る

1. 事業計画

(1) 人材確保・質の向上に努め、継続した訪問看護を提供

- ① 利用者数、訪問回数等を考慮した人材確保
- ② S-QUE訪問看護研修等での知識・質の向上
- ③ 職員の安全（災害・感染対策、暴力、ハラスメント等）を守るための体制強化と教育
- ④ IT・オンライン会議等を活用した働き方改革
- ⑤ PDCA（計画、実行、評価、改善）サイクル手法での業務改善
- ⑥ シミュレーション研修、検証を行いながらBCP運営
- ⑦ 看護学生実習の受け入れ

(2) 満足感を得られる在宅看取り支援

- ① 事例検討会・研修の参加
- ② 多職種との情報共有・連携体制の深化

(3) 地域包括ケアシステム体制の構築

- ① 自立支援・在宅緩和ケア等での協働・連携体制の深化

2. 研修計画

趣 旨 介護保険・医療保険制度運営の要となるよう、職員に対し継続的に研修を実施し、必要な知識・技能を習得することを目的とする。個々の職員の経験、知識等を考慮し、新人・現任・全体の研修を設ける。それぞれが直面している問題を把握し、実際のサービスや施策を踏まえた研修を実施、積極的な研修会参加を促す。

(1) 職員研修

- ① 2024年度S-QUE訪問看護・介護ケア講座、研修プログラムの実施
- ② 訪問看護財団等のWeb研修の受講
- ③ 外部研修への参加

(2) 新人研修

- ① 就業規則と業務上の注意事項
- ② 感染と事故防止
- ③ 防災対策
- ④ 接遇研修
- ⑤ 実地研修（同行訪問）
- ⑥ 常勤新任教育は、看護協会や訪問看護財団の訪問看護基礎講座を受講